

8 接種会場

- 地域別集団接種を実施する会場については、1会場当たりの管轄人口が一万人程度となるよう、市内を7区域に分割し設定し、下表のとおりとする。

図表3 地域別集団接種を実施する接種会場

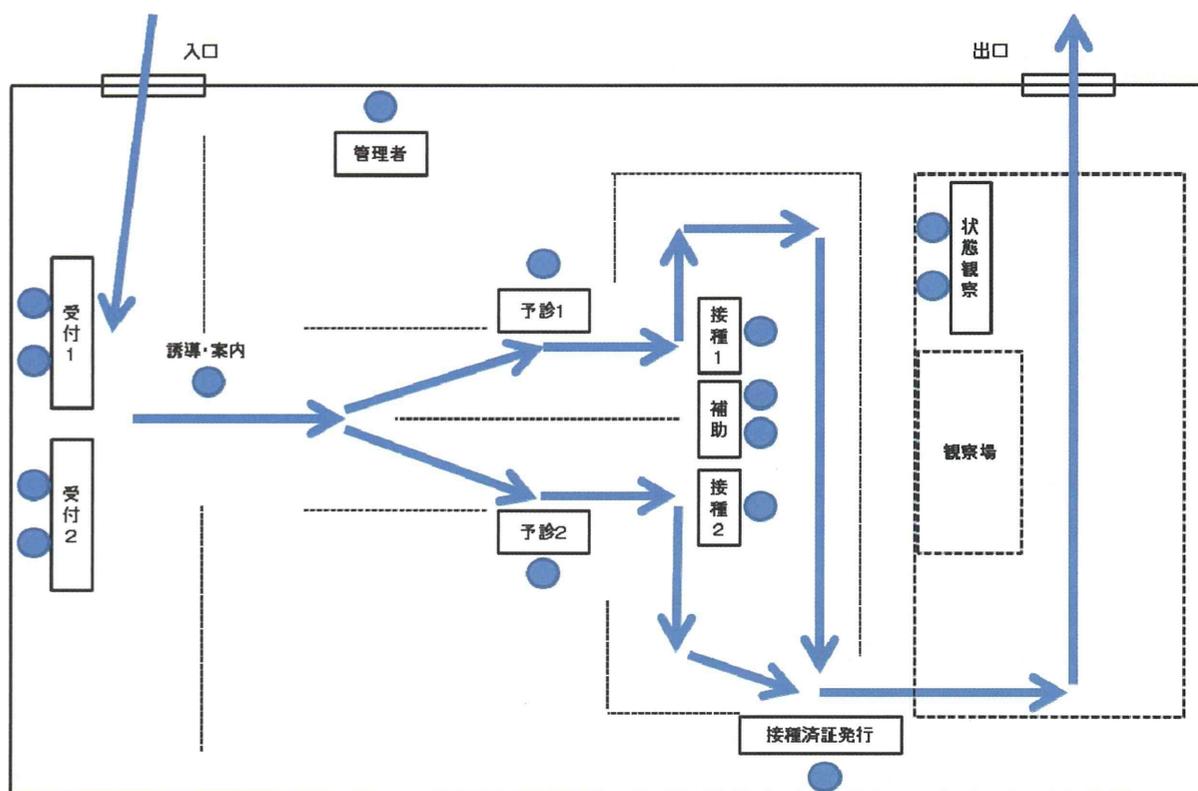
接種会場名	管轄地区	管轄人口(人)
市立 A 小学校体育館	本町、三ツ木、岸	10, 657
市立 B 小学校体育館	中藤、神明、中央	9, 910
市立 C 小学校体育館	榎、大南(3~5 丁目を除く)	9, 058
市立 D 小学校体育館	残堀、中原	10, 551
市立 E 小学校体育館	学園、緑が丘の一部	10, 719
市立 F 小学校体育館	大南(3~5 丁目)、緑が丘の一部	11, 109
G 地区会館	伊奈平、三ツ藤、横田基地内	9, 987

※管轄人口は、平成26年4月1日現在

- 今回設定した接種会場は法令に基づく医療機関ではないことから、医療法第7条第1項の規定に基づく診療所等の開設の許可又は医療法第8条の規定に基づく診療所開設の届出の手続きを行う必要があるが、実際には新型インフルエンザ等発生後に具体的な手続きを進めていくなかで、東京都との協議の上、遺漏なく対応することとする。
- 接種会場については、主に市立小学校の体育館としているため、教育部と会場借用や運営方法について、事前に協議を行うこととする。
- 接種会場に係る基本的なレイアウトについて、市町村手引き等を参考にあらかじめ検討の上、図表4のとおりとした。
- 接種会場を開設する際に必要な机、椅子及びスクリーン並びに事務用品等については、図表4をもとにあらかじめその数量等を検討した(図表5)。
- 接種会場には、医療従事者以外の事務職員も必要であるが、会場全体の運営管理責任者として本市職員を配置し、また副反応発生時の救命措置や医療機関への搬送に関する医学的な判断を行う責任者について、予診等を担当する医師の中から定めることとする。
- 会場ごとに、接種後の状態観察を担当する(准)看護師を1名置く。
- その他の事務職員に関しては、会場ごとに、受付(予診票確認を含む)、誘導・案内、接種済証発行などの業務を担当するものとする。

- 住民接種に必要な注射器（注射針付1mlシリンジ）、アルコール綿及び止血用絆創膏等については、原則として全て本市が準備することとするが、事前にその全てを準備・備蓄することは、到底困難であることから、医師会から一定程度持参してもらうなど、予め契約を行うことも検討する。
- また、本市独自で調達する場合においても、予めその方法を関係機関と協議する必要があるが、少なくとも現在本市が取引している医療資材会社とも、予め情報交換を行うなど、事前の準備を進める。
- 予防接種後、被接種者にアナフィラキシーショックやけいれん等の重篤な副反応がみられたとしても、応急治療ができるための救急処置物品として、血圧計、静脈路確保用品、輸液、エピネフィリン・抗ヒスタミン剤・抗けいれん剤・副腎皮質ステロイド剤等の薬液、喉頭鏡、気管チューブや蘇生バック等が必要であることから、原則として従事する医師が、所属する医療機関から持参するよう、予め医師会等と契約を結ぶことを検討する。
- 救急処置物品のうちAEDについては、原則として、設定した接種会場に通常備え付けられているものと考えられるため、そのAEDを接種会場内に準備することとする。

図表4 住民接種会場のイメージ



図表5 接種会場開設に必要な什器等

資機材名	数量
事務机	14 台
事務椅子	14 脚
ロープパーテーション	20 本
スクリーン	20 枚
ステンレスワゴン	5 台
医療廃棄物 BOX	5 箱

9 医療従事者の確保

- 実施体制の構築に当たっては、市内の医療機関及び医療関係者の協力が不可欠であることから、事前に市医師会、市歯科医師会及び市薬剤師会等（以下「市医師会等」という。）と十分な協議を行い、協力体制及びその手続き等をあらかじめ取り決めるものとする。

- 現在、本市内に在籍している医療従事者は、下表のとおりである。

図表6 市内の医療従事者数

職種	人数(名)
医師 ^{※1}	111
歯科医師 ^{※1}	27
薬剤師 ^{※1}	135
(准)看護師 ^{※2}	502

※1 「医師・歯科医師・薬剤師調査 東京都集計結果報告-平成22年12月実施」

※2 「東京都における看護師等業務従事者届集計報告(平成24年)」

- また、離職中の看護職員については、東京都や東京都看護協会等から情報提供を受け、その確保方法について事前に検討する。
- 1日の被接種者数に当たっては、地域別集団接種に従事する医療従事者のチーム編成等について図表7のとおりシミュレーションを行ったうえで、算出を行うものとする。

図表7 医療従事者数設定シミュレーション

	設定項目	設定条件等
	チーム編成	医師1名、(准)看護師1名、薬剤師1名
A	1会場当たりのチーム数	2チーム
B	対象者1人当たりの対応時間	予診3分、接種1分、計4分 (1時間で15人を目標とする)
C	1日の稼働時間	7時間 (9:00~17:00 休憩1時間)
D	市内会場数	7会場(図表3)
	1日の被接種者数	$(A) \times (B) \times (C) \times (D)$ =1,470人

- 医療従事者の確保に関しては、予診を担当する医師1名、接種を担当する(准)看護師1名、薬液充填及び接種補助を担当する薬剤師1名を1チームとすることを想定する。
- なお、少なくとも医師と(准)看護師については、同一の医療機関からチームによる派遣を求め、予防接種業務に従事してもらうことが望ましいと考えることから、医師会等と予め協議をし、理解を求めるものとする。

- 住民接種の従事については、医師によることが望ましいが、その派遣が困難であることが明白である場合には、歯科医師会所属の歯科医師による従事を検討する必要もある。
- 住民接種に従事する医療従事者を含め、医師会等に対し特定接種の登録状況等についてあらかじめ調査を行い、関係医療従事者の感染対策についても、本市として十分に配慮を行うこととする。

10 住民接種の実施スケジュール

- 住民接種の実施期間は、緊急事態宣言後、遅滞なく政府対策本部から示されるものと考えられるが、接種会場数等や所要の医療従事者数を考慮した上で、本市の住民接種の実施スケジュールについては、別紙2のとおりシミュレーションした。
- これは、図表7により1会場あたり2列体制で接種を行うものとし、予診から接種までの時間を4分、1日の実施時間を7時間と仮定し、それを市内7会場で実施した場合の1日当たりの接種人数を1,470人と試算したことによる。
- また、ワクチンについては、原則として2回接種とし、1回目と2回目の接種間隔を3週間とすることを条件とした。
- その他、ワクチンは早期に供給し、できるだけ早く対象市民に接種する必要があることから、ワクチンの大部分を10ml 前後の大きな単位のバイアルで供給されることとなっており、それを適切に使用するためには、地域別集団接種等においては100人単位で接種者数を調整することとなる。
- その結果として、最短で約3か月(86日間)で、地域別集団接種が完了することとなった。
- ただし、一部の日程についてスケジュールが重複する箇所が生じた。この場合の解決方法としては、当該の日程のみ、医療従事者等を多く確保し、4列体制とする必要がある。
- なお、ワクチンの生産状況や流通状況等によっては、この試算に基づくスケジュールが変更される可能性もあるため、関係機関との連携を密にし、適宜柔軟に変更できる準備を行うものとする。

1 1 ワクチンの管理と供給

- ワクチン管理の基本的な考え方として、ワクチン類は、生物由来の原料を使用している極めて不安定な製剤であることから、厳重な管理下で製造され、国家検定をはじめとする数々の試験検査に合格した製品も、温度条件によってはその有効性や安全性を保持できなくなる可能性がある。したがって、その保管及び輸送に当たっては、法令の定めるところに従って、適切に指定された条件を守る必要がある。
- 本市において、適切に温度管理が可能な冷蔵庫は市立保健相談センターにあり、その他の地域別集団接種会場には一般用に供される冷蔵庫しかないため、ワクチンの保管は、市立保健相談センターでのみ行うこととする。施設別集団接種や個別訪問接種については、通常、適切に温度管理が可能な冷蔵庫がある施設にワクチンを納品するため、保管については問題ないものとする。
- 施設別集団接種については、ワクチンの保管場所である市立保健相談センターから接種会場へ輸送する必要がある。この場合、適切に温度管理が可能な専用の輸送容器(20L 程度のクーラーボックス又は発泡スチロール製容器等に庫内温度計を用いることを想定)を事前に検討し準備する必要がある。また、接種会場において、一時的にワクチンを保管する場合においても、一般用に供される冷蔵庫に庫内温度計を用いて、適切に温度管理を行う。
- 個別訪問接種については、医師その他の医療従事者が各家庭へ訪問する際に、ワクチンを輸送するために、適切に温度管理が可能な専用の輸送容器(5L 程度のクーラーボックス又は発泡スチロール製容器等を想定)を事前に検討し準備する必要がある。
- また、ワクチンの供給に当たっては、国が供給を行い、東京都が管下の区市町村に対する配分調整を行うことから、事前に東京都とワクチンの供給や調整に係る協議や情報共有を行うものとする。また、具体的にワクチン供給経路について、実際に供給を担当する事業者と事前に協議を行うこととする。
- ワクチンの供給に当たっては、当該事業者があらかじめ登録した場所に輸送することとなると考えられることから、本市が想定する納品場所について、事前に登録するよう依頼することも必要である。
- 地域別集団接種に係るワクチンについては、市立保健相談センターを保管場所として一括で納品を受け、集中管理を行う。市立保健相談センターから市内接種会場への配分は、本市職員が行うこととする。
- 施設別集団接種及び個別訪問接種に用いるワクチンは、当該医療機関等へ直接納品することができるよう、事前に調整する。

- 施設別集団接種については、試算では多くの施設が100人単位での入院・入所者数であることから、大きなバイアルでのワクチン供給で対応ができるものと考えられるが、実際に住民接種が開始された場合においては、各施設との連携を密にし、必要なワクチン量や廃棄状況等を把握することに努めるものとする。
- 施設別集団接種会場においては、接種実施終了後に予防接種台帳を整理の上、速やかに市立保健相談センターを通じて、市新型インフルエンザ等対策本部宛実績報告を行うこととする。その際、供給されたワクチン量、投与(使用)したワクチン量、廃棄したワクチン量及び返納したワクチン量についても併せて報告することとする。
- 健康推進課(市立保健相談センター)においては、当該報告内容を踏まえ、今後必要なワクチン量を推計の上、必要に応じて市新型インフルエンザ等対策本部を通じて東京都に対して必要なワクチンの配分量を連絡する。

6.6.3 接種対象者数試算表（武蔵村山市）

武蔵村山市住民接種対象者数試算表

総人口数	71,991	A	住民基本台帳
------	--------	---	--------

表1 武蔵村山市内に住所を有する者の試算表

対象者		概算	試算方法等
① 医学的ハイリスク者			
内訳	基礎疾患を持つ入院患者	565	B 平成23年度患者調査東京都集計結果 ・入院患者数:106,000人 ・外来患者数:826,000人 をもとに、本市と東京都との人口比で単純推計
	基礎疾患を持つ通院患者	4,405	C
	妊婦	550	D 母子健康手帳交付者数
小計		5,520	E (B)+(C)+(D)
② 小児			
内訳	1歳未満児	545	F 1歳未満児は接種不可
	1歳未満児の保護者	1,090	G 1歳未満児は接種不可のため、その保護者が対象となる。 1歳未満児人口(F)×2人(両親分)
	1歳～就学前児	4,211	H
	小学生	4,681	I
	中学生	2,171	J
	高校生相当	2,205	K
小計		14,358	L (G)+(H)+(I)+(J)+(K)
③ 成人・若年者		35,081	M (A)-[(E)+(F)+(L)+(N)]
④ 高齢者(65歳以上)		16,487	N 住民基本台帳
合計		71,446	O

表2 施設での集団的接種が想定される者の試算表(施設別集団接種用)

施設の種類	概算		試算方法等
	施設数	定員	
入院可能医療機関			対象者数は、小計に病床利用率81.6%に乗じて算出することとする。
村山医療C		350	
武蔵村山病院		300	
村山中央病院		200	
小計		850	P
対象者数		694	Q
介護保険施設			R
指定介護老人福祉施設	3	1,500	
介護老人保健施設	1	500	
小計		2,000	R
老人福祉施設			S
有料老人ホーム	3	1,500	
小計		1,500	S
障害者福祉施設			T
東京小児療育病院		500	
小計		500	T
合計		4,694	T

表3 個別接種の対象者(在宅療養者等)の試算表(個別訪問接種用)

対象者	概算	試算方法等
在宅療養者	100	U 介護保険等の在宅サービス提供状況により試算。

表4 接種対象者の総数

接種種別	人数	試算方法等
(表1)地域別集団接種	71,326	① 総人口から、会場での集団的接種の対象ではない者を減じる。
(表2)施設別集団接種	4,694	② 表2 施設での集団的接種が想定される者の試算表(施設別集団接種用)と同じ。
(表3)個別訪問接種用	100	③ 表3 個別接種の対象者(在宅療養者等)の試算表(個別訪問接種用)と同じ。
接種対象者の総数	76,119	地域①+施設②+個別③

※1 本表は、東京都福祉保健局作成の住民接種対象者数試算表をもとに、一部改変した。
 ※2 用いている数値は、特に断りがある場合を除き、平成26年4月1日現在とする。

6.6.4 住民接種実施スケジュールシミュレーション（武蔵村山市）

